

国保広域化は、医療費削減の道具 法定外繰入れで国保税の引き下げを

佐久間 久良 議員



国民健康保険は公的な医療保険の一つです。国保は、当初から加入者は無職の方、低所得者の方であり、加入者が支払う保険料だけで運営する国庫負担で賄うことでスタート。もともと国保の収入の約70%が国庫負担でしたが、1985年を境に減らされ続けて、現在は23%程度となっており、都道府県支出をあわせても全国平均で30%しかありません。国民皆保険の主軸制度としてスタートした現在の国民健康保険は、50有余年の歴史の中で大きな転換を迎えようとしています。2018年度(平成30年度)から国民健康保険が都道府県単位化・広域化されます。これまで国保の運営は、基本的に市町村などが単独で行ってきました。18年度からは、都道府県が財政を握ることにより、大きな権限を持つこととなります。なぜそうなるのか。国保医療費の適正化(医療費削減の道具にする)というのを目的にして

いるからです。
例えば、医療費適正化(削減)に努力した自治体は納付金を少なく査定したり、交付金を多く交付することもできます。反対に、削減ができていない自治体には、ペナルティ的に納付金を多く算定したり、交付金を少なく交付することもできるのです。ここにこそ、医療費削減の道具にする狙いがあると考えています。
問 国保に法定外繰入れを行っていただきたい。
市長 本市におきましてはこれまでどおり一般会計からの法定外繰入れによらず、健全な国保財政の運営に努めてまいりたいと考えております。市の特別会計も健全な財政は必要だと思えます。しかし、市民だつて健全な財政を求める権利はあります。そのために市は手を差し伸べる義務があるんですよ。そのことを強く申

し上げて、先に進みたいと思います。
●入学準備金、中学は来年度から
問 就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法26条などに基づいて、小・中学生が安心して勉強に励めるように、学用品や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。お金の支給は学期末や修学旅行などの行事の後となっています。入学準備金が必要な時期に間に合わないなどの問題から、もっと早く支給してもらえないか、特に入学時などで準備のためのお金が必要となります。小・中学校入学前に支給することはできないでしょうか。
答 新入学準備に必要な学用品費等支援の取り扱いにつき、中学校入学に際しては制服や通学カバン等の購入で経済的負担も大きいことから、当該援助費を小学校卒業前の第6学年時に前倒しで支給できるよう検討を進めているところです。
新入学準備に係る就学援助費の前倒し支給を実施するにあたっては、小学校に新入学する場合は、支給対象者の把握が大きな課題であると考えられます。小学校入学前の支給につきましては今後の研究課題とさせていただきます。

問 中学校は始めると。しかし、問題なのは小学校です。子どもが安心して勉強に励めるようにすることは行政の責任です。最低でも1カ月前に支給はしていただきたい。申請については、就学前に健康診断などの案内を各家庭に送付すると思えます。そこに申請書を同封することで、問い合わせが来ると思えます。
市長 新入学準備に係る就学援助費を小学校入学前に支給する場合は、支給対象者の把握方法などについていろいろ検討すべき課題がございますので、実施に向けては今後十分に検討する必要があると考えています。

私たちは市民の奉仕者である。 それを決して忘れてはならない!

石渡 登志男 議員



私が駅に立ち続けてから早いもので5年と半年になる。あの場所は寒さが厳しく、左右から冷たい強風が容赦なく私を襲ってくる。寒さに弱い私は、最後は体の震えがとまらなくなる。でも議員は常に市民の方々と接していなければならない。そして市民の声に絶えず耳を傾け、時には直接お叱りも受け、あるいはよきアドバイスをいただき、それを糧にしながら、今後も市政に取り組みたい。今まで駅前であつた市民の方々の相談を承ったり、逆に参考になる資料をいただくこともあつた。ある駅立ちの日の火曜日、この日は朝から激しい雨だつた。ただ着替えを忘れてしまった為、かっぱで蒸れてしまったワイシャツや下着は、手で絞れるほどの状態であつた。また、演説終了後、すぐさま生活保護の件でご相談があつた。自宅に戻り着替える事も出来ず、これは困つたと思つていたところ、市民の方々が「風邪を引きますのでこれに着替えてください」と新しい下着やタオルをわざわざ持ってきてくださった。涙が出るぐらい胸がいっぱいになつた。飲み物や、手作りのケーキもいただいたり、「石渡さん、頑張つて」と声を掛けていただいたり、本当に感謝以外にない。こうしていろいろな方々の温かいご支援により今の私がある。無名な何も無い私だつたが、今ではたくさん市民の方より愛される、私とはとても幸せな男だと思つている。だからこそ、今後も市民の期待に応えられるようこれからも全力を持って頑張っていきたい。

問 今年の防災訓練はよい。今まではやるべき事をやつてこなかった。だから参加者が足踏み、減少傾向であつた。講演や地震体験車、白里小を全校登校日に、こういった事により参加人数の増加につながつた。た改善点もある。せつかく14の体験展示コーナーもあるのに、閉古鳥が鳴いている。そこで提案だが、子どもが楽しみながら、例えばコーナーを回るスタンプラリーなどもよい。子どもたちが自ら参加する事が大事。内閣府も実はこんな考え方をしている。これについてはどうか。
答 子どもを通じて親の防災意識にもつながる事からそういった形で教育委員会と連携しながらより一層の防災意識の向上に努めてまいります。
問 地震や津波時、助けが必要になつてくる高齢者などの要支援者はどう守っていくのか。5団地火災強風で延焼になれば取り残される高齢者も出てくる。その対策だが災害時における「住民支え合いマップ」をつくれればよい。誰が誰を守るのか、このマップにより助けの事が出来る。誰が誰を非常時に誘導するか、そういったものを各地区で検討して行く形で進めているので、合わせてそれらの周知も進めていきます。
問 活動量計が今回で質問4回目。どうしてここまで私がこだわるのか。それは活動量計を使う事により、本市高齢者の健康寿命が必ず延びるからだ。長生きしてもそれこそチューブでつながれているそんな状態を誰が望むか。とにかく毎日元気で食事美味し。これが理想的であり、私の願ひはまさにそこにある。医療費も抑えられるし、本市高齢者の健康寿命を確実に延ばせる。健康寿命とは元気でいられる寿命の事であるが、お金が多少かかるなら人数を絞つて実験的にやってみようではないか。それから広げていけばよい。
答 中之条町の研究成果を介護予防事業に活用し、健康維持推進につなげていくことが適当と考えています。
問 要はヤル気、何とも冷たい市だ。高齢者に優しくないまちづくりは若い方に魅力がない。やがて誰でも年をとるといふことだ。

安心・安全・魅力あるまちづくりを目指して

山田 繁子 議員



問一 被災者台帳、被災者支援システムの導入運用について、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であるが本市の取り組みはどうかか。
答 被災者支援システムは、情報を一元化でき、迅速かつ効果的に対応できる。導入にあつては、色々な課題もあるので、今後、研究していきたい。
問二 防災訓練の取り組みについて今後防災訓練時に協力して頂けるグループ等を把握して頂きながら災害時における防災訓練にボランティアグループの方々の参加への拡大を図られたらいかかか。
答 災害時における防災ボランティアの重要性については、十分に認識している。これまでも市の防災訓練において、日本赤十字社大網白里支部日赤奉仕団による炊き出し訓練や手話通訳など協力を頂いているところであり、今後は災害ボランティアリーダーの方々並びに社会福祉協議会に所属しているボランティア連絡協議会等と連携を図り、より多くのボランティアの方々を防災訓練に参加して頂けるよう周知に努めてまいります。
問三 ペット同伴の避難所の開設について
答 市では同行避難については推進しているが同伴避難については、原則禁止としている。ペット避難についてはさまざまな課題がある事から市民や飼い主への周知、啓発方法などについて検討する。
問四 緊急地震速報・津波警報時の多言語によるハザードマップ(災害地図)の作成について
答 ①津波避難誘導案内板については歩行者優先避難路3路線沿いの9カ所に日本語と英語併記で設置している。

②今年度は6カ所に同様の看板を設置する予定です。
問五 津波ハザードマップについて
答 現在日本語のみですが、今後、多言語版を作成して行きたいと考えている。
問六 協働事業終了時の市としての取り組みについて、今まで採択された三年目を迎える協働事業について市が必要としている事業や残した方がよいと思う事業について市が継続事業として取り組まれていくのかどうか。
答 本市の住民協働事業は、様々な団体と市がお互いの特性を生かして明確な役割分担と責任の下、協力しながら公共的課題に取り組み事業に補助金を交付している。この補助金につきましては、三年間で自立する準備期間と位置付けており、最終的には団体の自主財源による自立した活動を願っている。この補助金はそのため支援の一助と考えております。市としては、三年を終了する協働事業につきましては、引き続き事業を自立して実施して頂きたいと考えており、財政的支援はできませんが、関係課と情報共有を図って活動内容等、広報紙への掲載など協力して参りたいと考えております。

ない自治体には、ペナルティ的に納付金を多く算定したり、交付金を少なく交付することもできるのです。ここにこそ、医療費削減の道具にする狙いがあると考えています。
問 国保に法定外繰入れを行っていただきたい。
市長 本市におきましてはこれまでどおり一般会計からの法定外繰入れによらず、健全な国保財政の運営に努めてまいりたいと考えております。市の特別会計も健全な財政は必要だと思えます。しかし、市民だつて健全な財政を求める権利はあります。そのために市は手を差し伸べる義務があるんですよ。そのことを強く申

し上げて、先に進みたいと思います。
●入学準備金、中学は来年度から
問 就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法26条などに基づいて、小・中学生が安心して勉強に励めるように、学用品や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。お金の支給は学期末や修学旅行などの行事の後となっています。入学準備金が必要な時期に間に合わないなどの問題から、もっと早く支給してもらえないか、特に入学時などで準備のためのお金が必要となります。小・中学校入学前に支給することはできないでしょうか。
答 新入学準備に必要な学用品費等支援の取り扱いにつき、中学校入学に際しては制服や通学カバン等の購入で経済的負担も大きいことから、当該援助費を小学校卒業前の第6学年時に前倒しで支給できるよう検討を進めているところです。
新入学準備に係る就学援助費の前倒し支給を実施するにあたっては、小学校に新入学する場合は、支給対象者の把握が大きな課題であると考えられます。小学校入学前の支給につきましては今後の研究課題とさせていただきます。

問 中学校は始めると。しかし、問題なのは小学校です。子どもが安心して勉強に励めるようにすることは行政の責任です。最低でも1カ月前に支給はしていただきたい。申請については、就学前に健康診断などの案内を各家庭に送付すると思えます。そこに申請書を同封することで、問い合わせが来ると思えます。
市長 新入学準備に係る就学援助費を小学校入学前に支給する場合は、支給対象者の把握方法などについていろいろ検討すべき課題がございますので、実施に向けては今後十分に検討する必要があると考えています。

私が駅に立ち続けてから早いもので5年と半年になる。あの場所は寒さが厳しく、左右から冷たい強風が容赦なく私を襲ってくる。寒さに弱い私は、最後は体の震えがとまらなくなる。でも議員は常に市民の方々と接していなければならない。そして市民の声に絶えず耳を傾け、時には直接お叱りも受け、あるいはよきアドバイスをいただき、それを糧にしながら、今後も市政に取り組みたい。今まで駅前であつた市民の方々の相談を承ったり、逆に参考になる資料をいただくこともあつた。ある駅立ちの日の火曜日、この日は朝から激しい雨だつた。ただ着替えを忘れてしまった為、かっぱで蒸れてしまったワイシャツや下着は、手で絞れるほどの状態であつた。また、演説終了後、すぐさま生活保護の件でご相談があつた。自宅に戻り着替える事も出来ず、これは困つたと思つていたところ、市民の方々が「風邪を引きますのでこれに着替えてください」と新しい下着やタオルをわざわざ持ってきてくださった。涙が出るぐらい胸がいっぱいになつた。飲み物や、手作りのケーキもいただいたり、「石渡さん、頑張つて」と声を掛けていただいたり、本当に感謝以外にない。こうしていろいろな方々の温かいご支援により今の私がある。無名な何も無い私だつたが、今ではたくさん市民の方より愛される、私とはとても幸せな男だと思つている。だからこそ、今後も市民の期待に応えられるようこれからも全力を持って頑張っていきたい。

問一 被災者台帳、被災者支援システムの導入運用について、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であるが本市の取り組みはどうかか。
答 被災者支援システムは、情報を一元化でき、迅速かつ効果的に対応できる。導入にあつては、色々な課題もあるので、今後、研究していきたい。
問二 防災訓練の取り組みについて今後防災訓練時に協力して頂けるグループ等を把握して頂きながら災害時における防災訓練にボランティアグループの方々の参加への拡大を図られたらいかかか。
答 災害時における防災ボランティアの重要性については、十分に認識している。これまでも市の防災訓練において、日本赤十字社大網白里支部日赤奉仕団による炊き出し訓練や手話通訳など協力を頂いているところであり、今後は災害ボランティアリーダーの方々並びに社会福祉協議会に所属しているボランティア連絡協議会等と連携を図り、より多くのボランティアの方々を防災訓練に参加して頂けるよう周知に努めてまいります。
問三 ペット同伴の避難所の開設について
答 市では同行避難については推進しているが同伴避難については、原則禁止としている。ペット避難についてはさまざまな課題がある事から市民や飼い主への周知、啓発方法などについて検討する。
問四 緊急地震速報・津波警報時の多言語によるハザードマップ(災害地図)の作成について
答 ①津波避難誘導案内板については歩行者優先避難路3路線沿いの9カ所に日本語と英語併記で設置している。



市防災訓練に登場した地震体験車